

様式 4

| <p style="text-align: center;">令和 7 年度第 7 回 富士見市社会教育委員会議 議事録</p> | | | | | | |
|--|--|-----------|------|--------------|------|------|
| 日 時 | 令和 8 年 2 月 1 0 日 (火) | | 開会 | 午後 7 時 0 0 分 | | |
| | | | 閉会 | 午後 9 時 0 7 分 | | |
| 場 所 | 富士見市立中央図書館 2階 視聴覚ホール | | | | | |
| 出 席 者 | 委 員 | 渡邊 (知) 委員 | 関野委員 | 戸田委員 | 深瀬委員 | 本田委員 |
| | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 八木橋委員 | 河村委員 | 渡邊 (誠) 委員 | 檜山委員 | 亀森委員 |
| | | 欠 | ○ | 欠 | ○ | ○ |
| | 事 務 局 | 生涯学習課 主任 | | | | |
| 公 開 ・ 非 公 開 | 公開 (傍聴者 0 人) | | | | | |
| 議 題 | <p>1 あいさつ</p> <p>2 協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 8 年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について ・地域学校協働本部について <p>3 その他</p> | | | | | |

議 事 内 容

1 あいさつ

2 協議事項

【事務局】議長から遅参の連絡をいただいているため、前半は事務局が進行を行う。

事務局から配布資料について説明

【事務局】協議事項の1つ目である「令和8年度社会教育関係団体に関する補助金の交付について」について説明を行う。

事務局より資料1「令和8年度社会教育関係団体に関する補助金の交付に関する意見聴取について」を用いて、趣旨等を説明及び欠席者から意見を報告。

【事務局】質問や意見等があったら頂戴したい。

【委員】資料に記載されている交付の根拠となる法令・条例・要綱等について、多くの補助金が要綱を根拠とされているが、要綱とは自治体職員が円滑に業務を行うためのルールであり、行政の中で決められるものであると認識している。要綱は何をきっかけに見直しをされるのか、また、新たに要綱を作られるきっかけは。

【事務局】要綱の見直しについては、現代的な流れと内容が乖離している場合は、見直し等が検討されるべきであると考えている。要綱が新たに作られるきっかけについては、市や教育委員会において補助金を交付すべき事象が生まれた際に、運用にあたって一定のルールが必要であるため、要綱等を作成することになる。

【委員】(4)子ども会育成会活動費補助金では、子どもの数×300円を交付しているが、金額の見直しはどのように行われるのか。金額等は要綱で定められているのか。

【事務局】事業を長年継続している中で、必要な金額を予算要求しているため、金額自体は要綱では定めていない場合が多い。金額の見直しについては、物価の変動等もあるため、現在の活動に対して、現状の金額だと実施が困難であるという意見があった場合には、増額の検討も行われる。また一方で、市役所で数年に1回補助金の見直しが実施されており、その際に補助金の必要性等を議論した上で、補助金の削減といった判断をする場合もある。補足になるが、市PTA連合会への補助金については、見直しの対象となり、財政部局から削減についての話があり、市PTA連合会と議論を重ねた上で、令和8年度の補助金の交付は行わない形となった。

【委員】市の事情で補助金が削減される場合、今まで活動を行っていた団体は納得するものなのか。また、活動自体がなくなってしまう可能性もあるの

ではないか心配になる。団体によっては、補助金だけでなく自主財源の確保に努められる団体もあると思うが、団体の運営側に、自主財源の確保の方向で指導等を行うことは今まであったのか。

【事務局】子ども会育成会から、1人あたり300円の補助金だと少額すぎるため、金額を増額してほしいという意見をいただくこともあり、その際には、資源回収等で自主財源のカバーをしている育成会や、会費としてお金を集めて、それで運営している育成会もあるため、そのような取組を情報提供している。

【委員】欠席者からの意見にあった(6)と(7)の事業目的が重複しているという意見について同意である。このように、活動をしていく過程で類似した活動になってしまった場合に、統合することはあるのか。

【事務局】統合はある。今回行われた補助金の見直しは全庁的に行われており、スポーツ関係の補助金が、ロードレース大会や地域の運動会等、類似した目的の補助金であると検討され、統合された例もある。

【委員】(6)と(7)の事業目的の重複については、同意であり、更に(5)にも近いものを感じている。社会教育委員会議で出た補助金の交付の是非についての意見が、庁内でどのような取り扱いになっているのか。補助金の交付先の団体の担当は生涯学習課とは限らないため、ここでの意見の取り扱いが難しいのではないかと推察する。

【事務局】いただいた意見をこの場だけで終わりにすることはなく、生涯学習課を含めた各担当に意見を共有させていただく。今後も補助金の見直しのタイミングはあるため、その際に社会教育委員会議からの意見も踏まえ検討を行いたい。

【委員】(5)については、埼玉県知事から委嘱された青少年相談員の協議会に対しての補助金であり、(7)については、青少年育成埼玉県民会議会長から委嘱された青少年育成推進員の会に対しての補助金であり、扱いが難しく、他の補助金との統合は難しいように感じる。

【事務局】(6)と(7)については、活動的には類似している部分もあるが、青少年育成推進員の会については、青少年育成埼玉県民会議から数名委嘱され推進員として活動を行っていることもあり、建て付け上は統合が難しい部分もある。

【委員】質問になるが、補助金というと、事業費における割合が決められており、それに従って交付されていると認識しているが、ここで提示されている補助金はそれらとは違うという認識でよいか。

【事務局】今回提示している補助金については、事業費における割合で決められているものではない。

【委員】事務的な話になるが、会計報告と事業報告をして、問題がなければ精算という認識でよいか。

【事務局】おっしゃるとおりである。

【委員】市としてこれらの取組を重要に感じているからこそ、予算取りも困難な中、補助金として支出されているんだろうと認識する。このような事業はKPI等で図ることが難しく、財政部局を説得するのも大変であろうと心中を察するところもある。このような状況の中、社会教育団体等へ

補助金を出すことにより、市として教育に向けて力を入れて取り組み、応援している姿勢を示すことは、重要であると考えため、今後も各団体の活動の中身を踏まえつつ、予算確保や交付に取り組んでいただきたい。気になったのが(6)の交付目的の「埼玉県知事が委嘱した」というのを見た時に、この補助金は本来埼玉県が支出すべきものではないのかと感じた。県が既に半分負担しておりそれを踏まえての金額なのか、それとも県から全額市に補助金として支給されており、それを団体へ交付しているのか。(6)だけでなく、(8)も同様だが、本来は県が出すべき活動であるが、その姿勢が県から見られず市として団体の活動を応援するために交付している等様々な理由があるのだろうが、これらの活動は県が責任を持って取り組むべきであると考え。

【事務局】(6)と(8)の補助金については、県からの補助金等がなく、市の予算から交付している状況である。事務局として、制度についても今後勉強させていただく。

【委員】(7)について、この団体は寄付金のような形式で、年に1度封筒を配布し市民からも集めているが、それを考慮した上で市から必要な金額として交付しているのか。

【事務局】おっしゃるとおりである。ただ、コロナ禍の状況も数年続いたことにより、繰越金が多くあったため、令和6年度については補助金の申請をせずに活動を行った。令和7年度については再度交付申請をいただいている状況である。

【委員】補助金というものは「補助金執行手続ガイドライン」に基づき執行されていると認識しているが、ここでは補助金の交付基準の視点として、公益性、公平性、有効性、適格性と4つの項目しか示されておらず、運営の健全性については示されていない。市民から様々な形で集めた税を使うのに対して、いかがなものか。我々は行政に対して税というものを払うことで、信託しており、これは市に決定権を与えているということである。しかし、その信託される先の健全性を見ていないのは問題であるため、「補助金執行手続ガイドライン」の中に運営の健全性というものを加えていただきたい。

【事務局】今いただいた意見は、社会教育団体への補助金の交付についての意見というよりは、市全体の補助金についての意見であると受け止めさせていただく。

【委員】個別案件になるが、(10)の補助金について、補助対象事業の中に郷土富士見検定の実施に関する事業と書かれているが、この取組について全く聞いたことがなく、実施されているものなのか。

【事務局】過去にはそのような検定は行っていたと推察するが、補助金対象事業については、必ず取り組まなければならない内容が示されているものではなく、ここで示されている事業を実施する際には、補助金を執行することが可能であるというものである。

【委員】そのように示されているような大きな枠の取組を行ってなくてもいても、金額は変わらないものなのか。

【事務局】推測になるが、NPO法人富士見市市民大学で、郷土富士見検定を実施

していなかった時代に、新たな取組を行うためにルールとして定め、交付要綱を変更して、郷土富士見検定をすることにも補助金を使えるようにしたというような動きがあったのではないのか。

【委員】このために補助金を申請しているという考えではなく、この項目に使っても問題がないという認識でよいのか。

【事務局】根拠として要綱を定めているので、要綱で示されている目的であれば補助金を使っても差し支えない。

【委員】この資料に、令和8年度に交付を予定している補助金についてと書かれており、この資料を見たときに、これらの事業の実施予定が組まれているからこそ、載っていると認識している。

【事務局】現時点ではこの内容を実施するしないという判断はできる段階ではないが、あくまでも要綱としては補助金として支出可能として示しているものである。

【委員】市民大学というものは、鶴瀬公民館の事業であると様々な冊子にも書かれているが、鶴瀬公民館の事業をNPO法人富士見市民大学へ事業委託と数種類の資料に書かれている。これは補助金事業ではなく委託事業なのではないか。

【事務局】委託であれば、補助事業ではないと認識しているが、この事業についてすべてを把握できているわけでないためすぐには回答ができない。

【委員】そこに不透明感が非常に漂ってしまう。新庁舎整備事業と公共施設の個別のいわゆる統廃合についての説明会においても、財源についての質疑が集中しており問題化される中、このように不透明なものがあるのはいかななものか。市民大学の広報紙には、鶴瀬公民館との協働事業であり、企画運営講師の交渉は市民大学が行い、補助金などの交付や会場確保受付、その他の事務的なものについては鶴瀬公民館が行うなど、役割分担を行っていると書かれている。また、補助対象経費の報償費にデザイン・データ入力等アドバイザー謝礼が示されているが、この項目は他の団体にはないものである。これは委託先が違う業者であれば発生しないものではないか。全市事業という用語を職員が使われているのを聞くが、どこにもそういう事業名は書かれていない。このように不透明感のある事業はいかななものか。

【事務局】市民大学について明確な答えができずに申し訳ない。確認の上担当課に伝えさせていただく。

【議長】ここで出た意見は事務局が集約し、各担当へ共有いただきたい。補助金に関する内容について他にあるか。

【事務局】補助金について議論するタイミングについても意見を伺いたい。近隣市町を確認したが、統一性はなく現在の富士見市と同様に年度末頃に実施している自治体や、9月・10月頃に実施している自治体が見受けられた。富士見市は他自治体に比べ会議回数が多く、時期を選択できるが、他自治体は回数が少なく、審議できるタイミングに実施していると推測される。

【議長】事務局から冒頭で、社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する意見聴取の趣旨を説明いただいていると思うが、補助金の交付についての

意見等は、本来この会議で議論する内容ではなく、趣旨としては、行政が団体に対し不当な干渉を行っていないかをチェックするためのものである。それを踏まえると適正な時期はいつがいいか。予算執行のタイミングではなく、実際に行われた活動と補助金が出されているものを照らし合わせて、行った事業の内容が把握できる時期がいいのではないか。すぐ交付するものに意見をいうよりは、補助金を出した結果、団体の活動が歪められていないかチェックするのが本来の役割ではないか。

【事務局】おっしゃるとおりである。

【議長】今の時期だと今年度の活動が終了しておらず、恐らく昨年度の事業内容を踏まえてのものになる。趣旨からすると支給するタイミングで行うのも合わないのではないか。支給するタイミングで行うと、なぜここに補助金を支給するのかという話になってしまうだろう。

【委員】趣旨として書かれている社会教育法第13条はどうなるのか。地方公共団体が社会教育関係団補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ意見を聞いて行わなければならないとされており、これは自由に各委員が思った意見を述べられるものであると解釈している。

【議長】本来の趣旨の方を中心に考えたため、実施後の方が、チェック機能が働くと考えたが、あらかじめと書かれているので交付前の実施が良いか。

【事務局】交付前をどう解釈するのかによって時期が変わってくる。例えば10月頃に昨年度の実績も踏まえて、予算要求内容についてご意見をいただくことも可能であり、3月であれば、市議会に予算案を提出しているタイミングであるため、ここで意見を伺うことも交付前である。その解釈も法律によって定められているものではないため、自治体の実態に合わせた運用になっていると推測する。補助金は基本的に年度で交付しており、遅くとも3月中には実績報告があるので、4月以降であれば、前年度の実績を含めた資料を作成することが可能である。今回はこのタイミングであるため、実績報告が完了している事業もあるが、まだ事業が完了していない補助金が多くあり、令和6年度・5年度の内容を参考に作成している状態である。審議する時期が毎年決まっていると定例的に実施することができるため、決めていただけるとありがたい。

【議長】どのタイミングでも可能であるということか。

【委員】以前の会議で、予算案策定の時期に意見を出すべきだという意見があった。そう考えると10月頃になるのではないか。

【委員】来年度、補助金が廃止となる団体が一つあると伺ったが、補助金を交付しようとする時だけでなく、補助金が廃止となる時、その団体に対して不当な統制的支配をしていると思われる可能性があるため、補助金が廃止となる時や金額を大幅に変更する時こそ、社会教育委員会議でチェックした方がいいのではないか。

【議長】補助金を廃止する方が団体に制限がかかる。

【事務局】そうすると予算編成の時期になるのではないか。ただ、廃止する場合はその前から調整を始めるため、ぴったりこの時期でと提案することが難しい。

【委員】その情報が入った段階で審議するのもいいのではないか。会議の際にト

ピックとして情報提供いただくのがよいと考える。市PTA連合会への補助金をやめてしまって問題ないのか心配である。

【事務局】市PTA連合会へ加盟しているPTA自体が少なくなってきており、今年度は18校中8校である。この補助金の趣旨としては、子ども達の生活及び学習の環境を整え、もって学校、家庭及び地域の連携を推進することを目的として活動する社会教育関係団体に補助金を交付すると要綱に示されている。加入数の減少という課題だけでなく、内容が新入学の小・中・特別支援学校の1年生にクリアファイルを配るという補助金の使用用途が地域の連携に資するものになっているのかという意見もあり、議論になった。現在も実施しているが、家庭教育に関する研修を開催し、その研修会に係る費用等に補助金を使用した方が良いのではないかという意見もあった。それも踏まえて市PTA連合会にお話しさせていただいた。

【委員】活動が低調しているのか。

【事務局】コロナ禍以降は、賀詞交歓会や教育懇談会も無くなるなど、少しずつ活動の幅がスリム化されている。

【委員】市PTA連合会の活動は各学校の代表者が集まって行われているものである。今はそこに対しての負担感が大きくなってしまっている。せっかく研修会に参加したのにあまり関心がない内容だったと感じている保護者もいた。研修会など良い機会も与えてもらっていたが、それよりも目の前の自分たちの子どもたちのための活動に集中したいということが、今のPTAに多くなっていると感じている。コア化しつつも、活動は各学校で任意に続けられる規模で、出来る人が出来ることを前面に出してきている状況である。使命感しかない団体から抜けて、各学校でやっているというところが増えてきたこともあり、市PTA連合会への加盟校が8校になってきた現状ではないか。それぞれの学校で様々なやり方・あり方を考えており、保護者と学校がどう関わるかについては、以前よりも密に話し合いをしている学校もあるだろう。

【議長】予算執行へのチェック機能を働かせるためにも、なぜ補助金を廃止するのかの方が重要であろう。交付の可否に影響がある時期の方が良いと考えたと、10月あたりが適当か。

【事務局】9月・10月頃の実施を提案する。

【議長】では、来年度からはその時期に補助金についての審議を行うこととする。続いては、地域学校協働本部についての事前課題を提出いただいているので、各委員の考えを共有して、今回は終了する。では早速順番に発表をお願いします。

【委員】まず①の1点目は。地域学校協働本部をなぜ設置するのか、目的は何かを全体に理解する必要がある、そうすることで初めて機能すると考える。2点目はコーディネーターの役割を明確にする中で、学校の負担を減らす仕組みを構築することが大切である。コーディネーターを便利屋扱いせずに、調整役にとどめる必要がある。3点目は評価と見直し基準の明確化。KPIとして馴染みにくいものであり、「学び」や「関係性」を何に捉えて事業として評価していくかが重要である。一方で、評価をが困

難だから言って漫然と成り行きで進めてはいけない。定量化をするために、活動に関わった人数などで評価してしまうと、見かけに走りがちになってしまうだろう。4点目は、段階的に導入すること。本来であれば富士見市全体で一気に進めるのが良い気もするが、始めてみることで自体が難しく、小さく生んで大きく育てる発想でいいのではないか。続いて②については、単なる学校を支援するための組織ではなく、地域がどうなっていくのかの核となるものであってほしいと考える。その時には子どもに当事者の一部として関わっていただくのが本部としての理想の形ではないか。③については、今までの内容とも重複するが、本部やコーディネーターを都合の良い扱いにはしてはいけないということ。すぐに成果を出すことが難しいものであるため、短期的に成果を求めずに中長期的な視点で進めることが必要であると考え。

【議長】では、次の方発表をお願いします。

【委員】今まで馴染みがない事項でまだ理解が不十分であるため、インターネット等でも調べてみたが、それぞれの自治体の実態に合わせて実施している印象を受けた。先日の生涯学習フォーラムの際に、近隣の教職員OBとPTA活動をされている方と話をする機会があったため、取組を伺ったが、実態としては「やらなくてはならないからやっている」というものであった。理想等を考えても浮かばなかったため、社会教育委員会議会で議論を始めるにあたっての進め方を考えた。各地の事例と比較しても、富士見市にもすでにパーツはあると感じるため、それらをどう組み立てるかのプロセス等が重要であると感じた。課題となっているのは、地域の担い手には高齢者が多く、高齢者を含めた市民一般にコミュニティ・スクールという言葉がどこまで浸透しているのか。やるのであれば広報が必要である。身近なところに材料はあり、それを踏まえて考えてもらうのが良いのではないか。広報の際、高齢者には紙媒体の方が、親しみがあるため紙の媒体も用いて浸透させていくのがよいだろう。

【議長】①～③とは別の話という認識でよいか。

【委員】そのとおりである。

【議長】では次の方発表をお願いします。

【委員】①について、当面の間は「学校運営協議会」を核として進めていくのがよいのではないか。地域学校協働本部は、各小・中学校に設置。可能であれば中学校区に設置できるのが良いと思うが、最初に小学校区に設置した場合、数か所の小学校からなる中学校区もあるため難しい点もある。②については、小・中学校の連携を活かしたもので、地域、住民、地域企業の支援を有効に活かせる組織であるといいのではないかと考える。③については、学校運営協議会のメンバーに地域学校協働推進委員を加え、そしてコーディネーターになりうる委員も加えておくとよい。その際には、学校運営支援者協議会のメンバーの活用も有効ではないかと考える。また、この近隣ではすでにふじみ野市が取り組んでいるため、可能であればふじみ野市の取組や推進している過程でわかった良い点と課題等を聞ける機会を設け、それを聞いた上で、富士見市も考えていけるといいのではないか。

【議長】先ほどの別自治体のような意見かもしれないが、ふじみ野市の方の話も聞いてみたい。では次の方発表をお願いします。

【委員】地域学校協働本部とは、学校がやりたいと企画してきたことを実現する組織であると認識しており、そのためには何が必要なのかを考える時に、今までの地域活動を通じて感じたものや、共に地域活動をしている行政職員の言動等を思い浮かべながら記載した。地域学校協働活動をより良くするためには、コーディネーターや地域学校協働推進委員が、自由に泳ぐことができるプールが必要であり、このプールこそ地域学校協働本部ではないか。市民、教職員、父兄、関係人口も含めた企業等、富士見市に関わるあらゆる人がプールになるのが一番の理想ではあるが、実現は難しい。実現するには、フジミライテラスや社会福祉協議会のボランティアセンター等、既存団体に協力してもらおう形で、本部を立ち上げるのが現実的であるとする。人材のプールは教育委員会だけでなく、フジミライテラスを担当する政策企画課、ボランティアセンター等を担っている社会福祉協議会、その他にも福祉政策課からも様々な人の居場所を作りたいという話を伺っており、庁内の各課が求めているものである。各課が少ない人材を取り合おうとしているように見受けられる時もあるが、市全体で大きな組織を作り上げ、そこから各課が求める組織を立ち上げていくイメージの方がリソースの有効活用につながるのではないかと。既存の様々な団体が参加する100人カイギのような月1回定例で集まる会議を開催できると、コミュニティが出来上がり、そのコミュニティを育成していくことが、人材のプールに繋がっていくのではないかと。行政の職員と話していて感じたことだが、庁内の全職員が取り組む覚悟をもって、取り組んでもらいたい。声がかからなかったから行かなかったという話を聞くこともある。受け身にならず、率先して参加する姿勢でいてもらいたい。②については、様々な団体の方が集まり、別のコミュニティとつながり、新たなコミュニティが生まれる機会となる。そこを盛り上げるためには、オープンな雰囲気である必要があり、メンバーは常にアップデートされ、マイノリティの人にも寄り添って話を聞ける場であって欲しい。③については、定期的に同じ場所で開催することの大切さ、活動はプロジェクトベースで取り組めるのが理想的であるとする。

【議長】開いた印象がある組織であると感じる。

【委員】本部というよりは、大きなコミュニティをイメージしている。その中に行政の呼び方としての本部も含まれるイメージである。

【議長】間口の広さという意味ではとても良いが、收拾がつかなくなる恐れもあるだろう。では2ページ目に移る。

【議長】①について、近隣市町村などの先行事例を研究し、実際の話聞きながら手がかりを増やしていくのがよいのではないかと。また、学区に捉われると運営協議会とメンバーが変わらなくなる可能性もあり、本部の考え方・在り方を考えるのがよいのではないかと。参加されている方は既に様々な場所に参加しており、また何か増やされるのかという負担感を持たれないためにも、既存の組織を活用して取り組めるのがよいだろう。②に

については、様々な人が参加すべきであると考えており、器が小さいと参加できる人が限定されてしまい、学校運営協議会に近い人たちで収まってしまう可能性もあるため、範囲は広い方が良い。③については、参加者の負担が大きくないことに加え、既存の協議会等を含め、包括的に運営する形が良いのではないかと考えている。市内横断型の場合は、ブロックごとに協働本部の機能に合わせて活動してもらえると良いのではないかと考えている。では、次の方発表をお願いします。

【委員】 事前課題の①については、学校から見たときに期待する姿を記載した。最も期待するのは、その地域に暮らしている人材という財産との結びつきである。学校だけでは知り得ないもの、例えばどんな方々が住んでいるのか、施設の使い方、地域の商店、昔から使われている地域の高齢者の知恵のようなもの等、様々な方とつながるきっかけが出来ると助かる。その一方で、先ほどの意見でもあったが、担い手の固定化が課題となっていており、コーディネーターも、自分と同世代の方の紹介はできるが、若い方と繋がる機会がなくて難しいという話もあり、現在のボランティアの体制には限界も感じている。子どもたちの愛校心を育てることは、数ある教育の中の使命の1つであり、教職員は仕事として取り組んでいる。教職員が実際はそれぞれ違う地域に住んでいる人たちの集まりであり、あくまで仕事として学校に集まっており、義務感でやっているとこもある。それを持続可能なものにできないかと考えた時に、例えば地元企業の中に、地域貢献や地域との結びつきを強めたいという思いを持っている方がいるのであれば、お互いに義務感があり、意外と良いものが出来るのではないかと考えている。もっと良い地域にしたいという思いが強い人同士が結びつくことにより、その企業等が存続する限り学校と良い関係性を生み出していけるのではないかと考えている。良い意味での強制感のようなものがあると、人任せの部分も解消できるのではないかと考えている。②の理想にも近いと思うが、記載した。学校は閉鎖的な部分もあり、子どもたちを中心に据えることにより、視野が狭くなる部分があるため、教職員が子どもたちを通して様々な関わりをすることが、地域づくり、地域貢献にもつながり、教職員の視野を広げることにもつながると考えている。本日配布資料のP6にもあるが、関係図で示される学校の扱いが大きすぎると感じている。地域の中に学校があり、地域の様々なコミュニティの中の1つが学校であると考えている。関係図を見てしまうと学校のために何かしなくてはならないように感じてしまうが、この地域をどうするかを考える仲間の一員に、学校も加わっているイメージの方が良いのではないかと考えている。

【議長】 次は欠席者の意見である。①には、主に活用できそうな事業の洗い出しやニーズ調査の実施、リソースの洗い出しなど検討にあたっての準備の必要性が記載されている。②については、公民館単位での配置が理想的。③については、議論の前に目的（ゴール）の設定、議論の範囲の設定等について記載されている。では、次の方に発表をお願いします。

【委員】 ①については、少し考えが外れているかもしれないが、富士見市としてどのような人を育てていきたいかということが重要であると考えてい

る。各学校にそれぞれ特色があり、各学校でやっていくのか、それとも市全体としてやっていくのかという部分が見えず、勉強の必要性を感じた。②について、地域学校協働本部の形としては、強みを伸ばすのか弱みを克服するののかによって、理想の形が変わるのではないかと。学校ごとに力を入れている部分を伸ばしていくのか、それとも弱みをフォローして全体として均していくのか等、市としての考えを把握する必要がある。富士見市全体での取組なら、富士見市にはこういった教育があったよという思い出も残るのではないかと。子どもたちにとって、富士見市にいたからこそ学べたものがあるということはとても意義があると思う。③について、市としてどうしていきたいのかが鍵となる。富士見市も規模が大きくなり、様々なことに取り組んでいるが、全て中途半端になってしまっているように感じる。令和8年度から学校運営協議会がスタートするが、例えば中学校の生徒会長、二十歳式の実行委員会のメンバー、外部のコーディネーター等に入ってもらい、新しい考えを取り入れていくのも良いのではないかと考え記載した。他の自治体の先行事例の話になるが、大学の学識経験者として、4つ程度の地域学校協働本部本部に所属している方から話を伺ったところ、今のコミュニティのメンバーのまま移行しただけでは今とほとんど変わらないため、その中に全国的・世界的に活躍している人も加わると視野を広げることができる。また、地域社会への貢献の一つと思われるが、地域の大人が生徒の教育に協力すべきという考えの方が良い。更には、地域産業の担い手育成を押し付けるのではなく、持続可能な社会の作り手として考え、上からではなく下から支える本部を作った方が良いという意見をいただいた。地域社会に貢献すべきは公務員であって、生徒ではないという考えもその時に伺い納得した。

【議長】では最後の方発表をお願いします。

【委員】①について、資料にも記載しているが、地域の構成員である市民一人ひとりに対して、「地域学校協働活動」の周知をどのように行うのが重要となってくる。市民一人ひとりというところがポイントである。学校に関心がない方をどう巻き込んでいくか。行政は市民と言うと活動している団体と捉えて、何かを行う際には、団体の関係者に声をかけている印象がある。社会教育委員会議の構成を見ても、公募の市民は一人のみで、他は各団体から選出されている。団体だけでなく、個人も市民という広義の中に含まれている。②について、組織体を作るにあたっては、学校運営協議会と全く違うものが良いと考え、「シン（新）」組織体と記載した。構成員のイメージとしてはその学校の卒業生、また官学連携協定を結んでいる大学の学生、個人・団体は問わず障がい者、文化・芸能の継承・伝承者、役員と限らず本市に本社のある企業関係者、商・工・農等の自営業者、それから肩書き等がない地域の住民。ここには、当初生徒会を加えていたが、様々な規定で難しい可能性もあると考え、等々に含めた。③については、構成員の選考方法がポイントになると考える。これまでの選考方法と同じでは、現状と変わらないものになってしまうため、関係団体等へ推薦依頼をした場合も、公募と同様の選考方法を導入

した方が良いと考える。また、学校運営協議会との完全差別化を図るために、全く違う方々を選ぶのが良いと考える。

【議 長】 今後の議論の進め方については、次回協議する。地域学校協働本部がどのような組織なのかのイメージを全員で合わせる必要があるため、今回事務局が配布した「これからの学校と地域」の資料の読み込みを次回までの課題とする。地域学校協働本部の理想の姿はまだ出来ていないと思われるが、新しく富士見市で始めるにあたり、どのような形が良いか、どのような目的と基本方針が良いのかを考えていきたい。次回までに資料を読み込んだ上で、改めて事前課題を見ていただきたい。他になければこれで今回の議論は終了とする。

3 その他

・報告事項

【委 員】 2月6日に三芳町のコピスみよしで開催された生涯学習フォーラムに出席いただき感謝申し上げます。前回と比較すると参加者数が少なかった印象があった。基調講演の講師は東京学芸大学の准教授に依頼し、他に川越市や狭山市などの事例発表を中心に行われた。入間地区社会教育協議会の中でも、活動への予算が取れなくなってきたという話を伺った。入間地区社会教育協議会の事務局は輪番制であり、今後越生町や毛呂山町等の規模の小さい自治体も担当することになるが、小さい規模の町に事務局が担えるのかという課題も出てきている。

【委 員】 さいたま市がコミュニティ・スクールの先進事例であると伺ったため、1月30日に大宮で開催された「さいたま市コミュニティ・スクールシンポジウム」に地域学校協働本部についてもヒントがあると思い参加してきた。その場にいた知見者によると、地域学校協働本部（スクールサポートネットワーク）は様々な課題を抱えているようだとのことであった。シンポジウムの内容は非常に良く、コミュニティ・スクールの中でのエージェンシー育成というタイトルで実践発表があり、小・中学生が壇上に上がり堂々と発表しており、このような場は子どもたちにとってとても良い経験になると感じた。子どもが当事者として関わることの重要性を実感した。K P Iについては、さいたま市はおそらくコンサルタントを入れ、さいたま市コミュニティ・スクール成長モデルという成熟レベルのガイドラインのようなものを作り、それを基に各学校で評価している模様だった。資料は検索するとすぐに出てくる。

【委 員】 2月1日に富士見市自治シンポジウム「オススメしたくなる公民館になろう」が開催され、参加してきた。本市にある全中学校の代表生徒と富士見高校の生徒が参加しており、参加者のほとんどが学生のシンポジウムだった。偶然聞いた中学生の発表内容は、「公民館に求めること」であり、「別荘のようなところが良い」という結論になっていた。その理由としては、各家庭に諸事情あるため、公の施設に来て、大型ビジョンのテレビ等を共有してみんなと過ごせたらいいなという意見であった。

・次回開催日程

3月11日（水）午後7時から中央図書館の視聴覚ホールにて開催予定